

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月27日
【会社名】	株式会社日本製鋼所
【英訳名】	THE JAPAN STEEL WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 育男
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(5745)2001(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 渡邊 健二
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(5745)2001(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 渡邊 健二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1【提出理由】

平成23年6月24日開催の当社第85回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成23年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金6円

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 10,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 10,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 公告方法を東京都において発行される日本経済新聞から電子公告に変更する。

(2) 取締役員数を20名以内から10名以内に変更するほか、取締役の任期を2年から1年に変更し、任期調整規定を削除する。

(3) 社外取締役、社外監査役との間に責任限定契約を締結することを可能とするための規定をそれぞれ新設する。

(4) 上記変更に伴う条数の変更及び文言の追加など、所要の変更を行う。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、佐藤 育男、岩下 壽夫、五十嵐 敦、戸田 信之、田中 義友、村井 悦夫及び須藤 裕雄を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、谷田 康則及び佐藤 昭を選任する。

第5号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役13名に対し総額10,000万円、当期末時点の監査役4名に対し総額1,370万円を役員賞与として支給する。

第6号議案 当社株券等の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）更新の件

「当社株券等の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を本総会終結の時から平成26年6月30日までに開催される当社第88回定時株主総会の終結の時までを有効期間として更新する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成率)
第1号議案	251,170	4,501	0	(注) 1	可決 (96.88%)
第2号議案	254,907	770	6	(注) 2	可決 (98.32%)
第3号議案				(注) 3	
佐藤 育男	248,661	6,846	175		可決 (95.91%)
岩下 壽夫	254,305	1,203	175		可決 (98.08%)
五十嵐 敦	254,123	1,385	175		可決 (98.01%)
戸田 信之	254,304	1,204	175		可決 (98.08%)
田中 義友	254,296	1,212	175		可決 (98.08%)
村井 悦夫	254,303	1,205	175		可決 (98.08%)
須藤 裕雄	237,425	18,252	6		可決 (91.57%)
第4号議案				(注) 3	
谷田 康則	252,100	3,577	6		可決 (97.23%)
佐藤 昭	207,387	48,291	6		可決 (79.99%)
第5号議案	252,182	3,432	67	(注) 1	可決 (97.27%)
第6号議案	202,940	52,708	34	(注) 1	可決 (78.27%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

4. 賛成率の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上